



# 公営住宅 入居者募集

## 曙団地

【問い合わせ】  
町建設水道課総務管理グループ  
☎ 73-7512

◆住宅の規模  
木造二階建（オール電化）  
○一戸の床面積  
（1LDK）約53㎡  
（2LDK）約65㎡

◆受付期間  
11月6日（月）～12月5日（火）

◆募集戸数  
（1LDK）1戸（2階）  
（2LDK）2戸（1階）  
5戸（2階）

◆申込要件  
○町内在住もしくは在勤の方また

必要書類  
入居申込書、所得課税証明書、納税証明書、住民票謄本、婚姻を予定されている方は婚約証明書

は町内に居住することが必要となる方  
※町内に居住することが必要となる方は、町内への就職などの理由があることが条件です。  
○住宅に困っていることが明らかである方  
※収入基準がありますので、詳しくは建設水道課にお問い合わせください。

◆必要書類  
入居申込書、所得課税証明書、納税証明書、住民票謄本、婚姻を予定されている方は婚約証明書

※入居申込書および婚約証明書の様式は、建設水道課にあります。

◆入居の決定  
①申込締切後、実態調査を行い、公営住宅入居選考委員会で審査の上、決定  
②決定後、入居家屋の抽選を行い、所定の手続き終了後から入居

◆入居予定日  
平成30年2月上旬

◆家賃  
入居者の世帯収入や住宅の広さなどにより決定

現在、角田地区に建設中の公営住宅「曙団地」2棟16戸が来年1月中旬に完成する予定です。入居を希望される方は、期日までに町建設水道課総務管理グループまでお申し込みください。

### 【位置図】



### 【間取り】

#### 1LDK（約53㎡）



#### 2LDK（約65㎡）



# 第48回衆議院議員総選挙結果

衆議院議員総選挙が10月22日に行われ、有権者105,222人の66・81%にあたる70,300人が大事な一票を投じました。投票率は、前回の衆議院議員総選挙よりも7・16ポイント増加し、全道平均60・30%を上回りました。また、10月11日から21日まで行わ

れた期日前投票は204,2票で、前回から4・64ポイント上昇し、制度が浸透していることがうかがえます。さらに、今回は選挙権年齢が18歳に引き下げられて2回目の選挙でしたが、本町の18歳から19歳までの投票率は49・74%でした。全



### ●栗山町投票所別投票結果

| 投票場所         | 有権者数    | 投票者数   | 投票率    |
|--------------|---------|--------|--------|
| スポーツセンター     | 2,983票  | 1,280票 | 42.91% |
| 総合福祉センター     | 2,642票  | 1,229票 | 46.52% |
| くりやまカルチャープラザ | 1,990票  | 940票   | 47.24% |
| 雨煙別公民館       | 367票    | 171票   | 46.59% |
| 農村環境改善センター   | 1,200票  | 651票   | 54.25% |
| 南部公民館        | 1,174票  | 623票   | 53.07% |
| 円山地域文化センター   | 166票    | 94票    | 56.63% |
| 期日前投票        | 一票      | 2,042票 | 19.41% |
| 投票合計         | 10,522票 | 7,030票 | 66.81% |
| 前回           | 10,792票 | 6,437票 | 59.65% |

### ●小選挙区開票結果 有効：6,792票、無効：238票

| 候補者名  | 党派    | 得票数    |         |
|-------|-------|--------|---------|
|       |       | 栗山町    | 10区管内総数 |
| いなつ 久 | 公明党   | 3,381票 | 96,795票 |
| 神谷ひろし | 立憲民主党 | 3,411票 | 96,282票 |

### ●比例代表開票結果 有効：6,886票、無効：143票

| 政党等の名称 | 栗山町    |        |
|--------|--------|--------|
|        | 得票数    | 得票率    |
| 公明党    | 960票   | 13.94% |
| 新党大地   | 754票   | 10.95% |
| 日本共産党  | 531票   | 7.71%  |
| 自由民主党  | 1,711票 | 24.85% |
| 希望の党   | 750票   | 10.89% |
| 日本維新の会 | 147票   | 2.13%  |
| 立憲民主党  | 1,883票 | 27.35% |
| 幸福実現党  | 61票    | 0.89%  |
| 社会民主党  | 89票    | 1.29%  |

### 栗山町の投票率 (小選挙区)

# 66.81%

北海道の投票率  
(小選挙区) 60.30%

全国の投票率  
(小選挙区) 53.68%



# コラム お金のおはなし Vol.11

## 資産運用の基本は 長期・継続・分散

文・星 洋子 さん  
くりやまライフサポーター  
 応援ファイナンシャル・  
 プランナー (FP)

**つみたてNISAを上手に利用**

定期預金に100万円預けても1年後の利息が1000円の時代になりました。そこで、預貯金以外の運用を考えている方に、資産運用のお話しです。

預貯金以外の投資商品は、購入後も価格（元本）が上がったり下がったりします。この価格変動リスクを避けることはできませんが、ある程度安定させることができます。

まず、時間を味方に（長期）、少額をコツコツと（継続）です。短期での運用は買い時や売り時の判断が難しいので、一度にたくさんのお金を投資してもうまくいきません。山あり谷ありの期間があっても、少額購入を続けることで運用期間中の平均利回りを安定させる効果があります。

次に、平成30年から始まる「つみたてNISA」は、現在のNISAと同様に、投資した商品から得た利益・分配金にかかる税金はゼロです。異なるのは非課税投資枠が年間40万円で、投資期間が最長20年という点です。現在のNISA以上に少額から毎月コツコツ、長期での資産形成のための制

**NISA (ニーサ)**

毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が課税=税金がかからなくなる制度

ほし ようこ  
 1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

最後は、いくつかの商品を組み合わせる（分散）ことです。株だけ、債券だけ、日本だけと、持っている商品（投資対象）が一つだけだと、その商品が値下がりすると資産全体を減らしてしまいます。株と債券、日本と海外というように、値動きの異なる商品を組み合わせて持つと、安定した資産運用に繋がります。

### FP出前講座のご案内

なかなか人には聞けないお金のことを、ゆっくり考えてみませんか？

**【対象者】**  
 町内在住の40歳以下または中学生以下のお子さんがある保護者の方5人以上で構成する団体やグループなど

**【講座内容】**  
 教育資金計画、家計の赤字解消、住宅ローン、子どものおこづかい など

**【実施期限】** 平成30年2月28日(水)まで  
 ※実施日は申込者と講師で調整し決定します。

**【派遣場所】**  
 町内の公共施設・集会場など申込者が指定する場所

**【派遣講師】**  
 FPオフィス・スターサポート代表 星洋子さん  
 バナナキッズ代表 横井規子さん  
 (こづかい講座担当)

**【申込期限】**  
 希望実施日の2週間前まで

**【申込先・問い合わせ】**  
 町若者定住推進室 ☎73-7521

費用は無料



|        |  |
|--------|--|
| サービス内容 | 自宅周辺で自ら行えない範囲の除雪や排雪、しるしの屋根の雪下ろしに対する費用を助成 |
| 助成額    | 除雪などにかかる費用の7割（生活保護世帯は9割）相当を助成 ※限度額あり     |

左記4項目の全てに該当し、下表の世帯であれば、除雪業者へお願いする費用の一部助成を受けることができます。

- ◆平成29年度の町民税非課税世帯
- ◆町税などの滞納がない世帯
- ◆同一町内会・自治会に65歳未満の子がいない世帯
- ◆町内会・自治会単位（団地単位を含む）などで共同負担により除雪を行っていない世帯

申込締切 11月15日(日)

平成29年度 除雪サービス事業申請受付

【表】除雪サービス事業対象世帯

| 事業名   | 対象世帯（次のいずれかに該当する世帯）   |
|---|---|
| 高齢者除雪サービス<br>【申込先・問い合わせ】<br>町保健福祉課<br>高齢者・介護グループ<br>☎73-7507  | ①世帯全員が70歳以上の世帯<br>②世帯全員が要支援または要介護認定を受けている世帯<br>③「70歳以上」または「要支援・要介護の認定者」の方と「上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある方」のみの世帯 |
| 障がい者除雪サービス<br>【申込先・問い合わせ】<br>町保健福祉課<br>福祉・子育てグループ<br>☎73-2222 | ①世帯全員が上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある50歳以上の方のみの世帯<br>②生活保護を受給し、上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）のある一人暮らしの世帯          |

**提出・報告方法**

①新規に補助金の交付を要望する団体  
 詳しい町補助金の申請資格や補助対象事業などの問い合わせも含め、経営企画課行政経営グループまで連絡

**◆提出書類**  
 事業計画書、予算書（案）、収支決算書、役員名簿など

②本年度に引き続き交付を要望する団体  
 担当課からの連絡を受けた後、来年度の事業計画などを取りまとめ、各担当課に補助金の要望額を報告

※新規事業の実施などにより補助金の増額を要望する場合は、次の書類が必要です。

**◆提出書類**  
 事業計画書など、増額する理由がわかる書類

**提出・報告期間**  
 11月1日(水)～30日(木)  
 午前8時半～午後5時15分  
 ※土・日曜日と祝日は除きます。

**◆その他**

提出・報告締切 11月30日(日)

平成30年度 町補助金要望受付

